

第一部

創生基本計画アクションプラン

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

	目標 (H31)	実績 (H26)
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業 (JA系統出荷分)】 農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業 (森林組合販売分)】 木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業 (町内漁協水揚げ分)】 水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業 (第三セクター分)】 売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数*	100万人以上	—

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用者の総数

*観光入込客数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 農業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
新規農業従事者数	7人/年	2人/年	9人/年	7人/年	7人/年
施設、露地野菜等出荷量 (JA大方分)	2,231t	2,187 t	2,170 t	2,500 t	2,600 t
花卉出荷量 (JA大方分)	3,901 千本	3,364 千本	3,334 千本	3,800 千本	4,100 千本
施設、露地野菜等出荷量 (JA佐賀分)	2,027 t	1,799 t	1,378 t	2,100 t	2,200 t

① 設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援すべく、ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業 (利用者：平成28年度30名、平成29年度32名)、園芸用ハウス整備事業 (利用者：平成28年度3件、平成29年度9件) に取り組んでいる。引き続き、支援を行うことで、意欲ある農家の規模拡大等を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能とする高付加価値品目の普及を目指す。平成30年度からは施設グリーンレモン栽培を新たに開始し複合経営を実施又は施設グリーンレモン栽培の規模拡大を行い、農業所得向

上を図る農業者に対して新たに上乘せの補助を開始する体制を整え、グリーンレモンの産地化を強力に後押しする。

また、本町の主要な生産品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用をハウス整備と同様に25%補助している。平成29年度は1件・50万円の助成を行っているが、これについても生産規模を維持すべく、平成30年度は100万円を予算化し継続して支援を行う。

② 売上向上、生産拡大・効率化

農産物の売り上げを向上させる施策として、施設園芸に取り組んでいる農家への環境制御技術導入を促進することで栽培品目の収量の増加を図る。キュウリでは、幡多管内の農家における実証実績で10アール当たり1.28倍の収量となっており、出荷量の増加による農家所得の向上に努める（平成28年度13件、平成29年度14件）。また、収量増加に伴う環境整備への支援として、平成30年度に産地パワーアップ事業を導入し二ノ農家への集出荷体制について、新たに自動包装機を整備するとともに既存設備とのオンライン化を実施する。平成30年度以降は、収量増加や臨時的に必要な労働力確保の対策を図っていく必要がある。

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による耕作放棄地が発生しており、平成28年度実績で42.5haとなっている。集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対して、集落営農・拠点ビジネス支援事業を活用し、平成29年度は田植機・コンバインを1組織、管理機を1組織が整備した。平成30年度は、トラクターを1組織、畦塗機・ハローを1組織に整備への支援を行う。このことにより、作業の効率化を図ることが可能となり優良農地内の耕作放棄地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や耕作放棄地抑制策となる新たなほ場整備による農地集約の検討を平成29年度から開始しており、より収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

③ 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、新規就農推進事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心にした農家の育成を積極的に進めている。平成29年度においてはこの事業を活用して公社2人と篤農家1人の合計3人が新たに研修を開始しており、また、3人が研修を終了して新規就農者（内1人は実践研修開始）となった。併せて、既存農家における子弟への親元就農を推進し、子弟の情報を平成30年度以降毎年実施予定の農家アンケート調査等により適時把握しながら事業活用（平成28年度1人）が可能な農家への取り組みを行い、新たな就農者確保を図る。

新たに就農した45歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期（最長5年間）に一定の所得保障を行う青年就農給付金（経営開始型）を活用した支援を実施しており、平成29年度は12人が利用し新規農業従事者の定着を図っている。これらの取り組みを継続して行うことにより、新規農業従事者の確保に努める。

④ 事業継続

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。平成29年度には緩傾斜区分に新たに取り組み協定数を10協定から20協定へ大幅に増加することができたが、平成30年度以降は地区の実情に応じて高齢化率区分や集落連携・機能維持加算等の新たな事業区分に取り組み拡大を図っていく。

また、交通手段等がないこと等で農産物の出荷ができない農業者に対して、町が委託する事業者が集荷して回り農業者に代わって直販所に出荷する庭先集荷事業を実施することにより、早期離農の防止及び耕作面積の維持に努める。今後の庭先集荷事業の実施方法について、現在町内にあるあったかふれあいセンターや集落活動センターとの連携等の検討を平成30年度に行う。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定検診の受診を要件とする事業を、特定検診の担当課と連携しながら開始する。この事業を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい農業従事者の維持を図っていく。

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保安全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。平成30年度に事業終了する8組織に対して事業継続を促していく。

⑤ 農業公社の複合経営拠点化

③に掲げる担い手づくりについては、町内において黒潮町農業公社が最も重要な機関となっており着実に研修生を確保し新規就農従事者へ導いているが、依然として、今後見込まれる離農規模を埋めていけるだけの就農者数となっておらず、更なる新規就農者獲得のためには公社自体の機能強化が必要不可欠である。そこで平成30年度には公社の指導員体制を1人から2人へ充実を図り指導力を強化するとともに、研修ハウスを新たに整備することにより、本年度は1人、平成31年度以降は2人の研修生の確保に取り組む。さらに、今後は施設レモンの生産開始による複合経営やインターンシップの受け入れ、また、研修後のスムーズな就農のために、農地や中古ハウスの情報収集等にも力を注ぎ複合経営拠点としての強化を順次図っていく。

(2) 林業の振興

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
新規林業従事者数	2人/年	0人/年	3人/年	2人/年	3人/年
原木生産量	4,967 m ³	6,955 m ³	7,195 m ³	6,700 m ³ 以上	7,000 m ³ 以上
木材販売額	81 百万円	82 百万円	105 百万円	82 百万円 以上	86 百万円 以上

① 設備投資への助成

平成29年度においては、負担の増大している森林組合の作業の効率化に向け、高性能林業機械等の購入補助制度を活用しフェラバンチャやウインチ付き機械を購入した。平成30年度は、これらの機械を活用し作業の効率化を図り素材生産量の拡大に取り組む。

② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格、昭和55年(ヒノキ丸太76,400円/m³・スギ丸太 39,600円/m³)をピークに低迷(現在ヒノキ丸太18,500円/m³・スギ丸太 13,000円/m³)するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。そこで、国の造林補助事業に町として(作業道開設に400円/m・保育間伐に10,000円/ha・搬出間伐に1,000円/ha)の上乗せ補助し、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。今後も、搬出間伐を主に適切な森林整備に取り組む。

平成30年度は、町産材の活用を促し林業収益の安定化に資する町産材認定制度の構築にむけ、民間製材所と森林組合等と具体的な方策について検討する。

③ 担い手づくり及び就業支援

平成27年度～29年度の3年間で5名の新規林業従事者を確保することが出来た。引き続き、現在の新規就業者への支援(住居借入れ補助)制度を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け学校訪問や情報収集を行う。特に林業大生に対する森林組合への就職誘導の方策について検討する。また、県内外の雇用ガイダンスに積極的に出向き、林業への就業希望者の確保に努めるとともに、これまでの実績をもとにダイレクトメールや手紙の送付など積極的なアポイントにより、林業分野への担い手確保に取り組む。

④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していく上で、森林の現状調査(境界確認)の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。平成30年度は、導入が予定されている森林環境贈与税の活用方法について関係機関と連携を図り検討を行う。

(3) 水産業の振興

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
新規漁業従事者数	1人/年	7人/年	5人/年	1人/年	1人/年
カツオ関係漁業水揚げ量 (佐賀統括支所分)	496t	441t	387t	668t	681t
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	899t	876t	982t	681t	693t
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	787百万円	811百万円	796百万円	899百万円	910百万円

① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種への漁師自身による挑戦を支援し、資源状況の変化等への対応力をもつ体制づくりを後押しする。平成30年度は、ソデイカ漁を対象に支援を実施する。

② 売上げ向上

佐賀漁港の高度衛生管理化にともなう近隣水揚げ場との統合について、漁業者をはじめ関係者(漁業協同組合、市場関係者、県等)と連携し、その基本計画を策定する。

③ 就業支援及び担い手づくり

町内の各地区のうち、特に佐賀地区においては沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている。新規就業を志すだけの一定の漁業所得が見込める操業モデルの確立を目指し、水揚の大きい漁期に応じて建網漁や釣り・曳縄漁等の複数の漁法を組み合わせた年間操業モデルの作成と、そのモデルに対応できるようリレー方式の研修実施に向けた漁業者との協議の場をもつなど、担い手作りのためのスキーム構築を急ぐ。

一方、入野地区においては、現在2名の研修生が学んでおり、本年度も研修を継続するとともに、新たな研修生の受け入れを支援するなど後継者対策に取り組んでいく。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

カツオ漁における活餌の供給について、引き続き漁業協同組合を中心とする黒潮町活餌供給機能強化対策協議会に対する活餌供給事業の運営支援(事務局)を行うことで、佐賀漁港カツオ水揚げ量の維持を図っていく。

また、近年、水揚げ量の減少している沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、平成29年度もアマダイ種苗放流、イセエビ等の禁漁期間・区域の設定、漁法の制限等に取り組んでいる。又、ヨコ・イカの漬木を行い漁業資源の管理を行なった。平成30年度は、アマダイ及びナマコの種苗放流を行ない、漁業者や関係機関との連携により放流した魚種の追跡調査を行なうことに加え、新たに鉄鋼スラグの効果検証にも取り組んでいく。

沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、ウニの駆除による藻場の維持等、活動への支援にも引き続き取り組んでいく。また、河川より海に流入する栄養分を増大させるため、関係機関とも連携し、取り組みの内容について検討する。

(4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
町内の小売店舗数	—	—	88店舗※	維持	維持
スポーツ誘致による延べ宿泊数	5,119人泊	8,541人泊	11,821人泊	13,370人泊	14,400人泊
観光客入込数	995,318人	1,031,134人	971,973人	990,000人	1,000,000人

※ 町内の小売店舗数については、現在調査・精査中であり暫定的な数となっている。

① 事業拡大

平成29年度に新設した中小企業者等経営支援事業は、平成30年1月31日現在、22件、125,140千円の融資に対して信用保証料補給169,588円、利子補給824,820円の支援を行なった。平成30年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を推進する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を適宜開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援にあたる。また、産業振興推進事業費補助金ではこれまでのソフト事業に加え、事業者から要望の強いハード整備メニューを平成30年度に新設し、生産性の向上及び生産規模の拡大を目的に事業者支援の拡充を図る。なお、支援会議は、この補助金交付に関する審査を行うとともに補助金の交付を受けた事業者への経営指導を通じて安定経営の支援を行う。

高規格道路の延伸に伴い、特に道の駅及び佐賀地区商店街の活性を図るチャンスが訪れる。また、同時に入込み客に対する商品として、一次産品をはじめとする特産品の販売増も期待ができる。これらの具体的な活性化策について、支援会議の支援を受けながら検討会において協議を開始する。

② 担い手づくり

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援し、また、町広報誌及びホームページ並びにIWKTVを活用した求人を行ない、町内外から後継者を確保すべく職業紹介に関連した取組を強化していく。

また、従業員が業務に必要な資格を取得する経費の一部を補助することで従業員のスキルアップを支援し、結果として事業所の発展及び従業員の所得向上につなげるための支援

制度の創設を検討する。

さらに、平成30年度、国の補助金を活用し創業希望者や創業者の支援を行なうための創業支援事業者組織を立ち上げる。また、創業支援事業者組織と連携しワンストップ相談窓口業務、その他支援事業を実施するための創業支援事業計画を策定する。

③ 事業継続

事業者の実態把握のため、昨年度から商工会と連携して町内全事業者を対象に事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状調査を行っている。状況調査が終了（6月中旬目途）次第、今後の施策に向けた分析を行ない、10月中には分析を完了させる。分析完了後は、関係課を交え施策へ転換させる協議を開始する。

④ 観光振興

スポーツ観光の推進に関して、ハード面では、平成28年度に町の施設である野球グラウンドの整備を行なった。平成29年度には、高知県が人工芝グラウンドを整備し、県内初の日本サッカー協会公認の人工芝ピッチ、同認定のフットボールセンターとなった。スポーツ誘致した宿泊者が平成28年度には8,541人泊であったが、施設整備の効果もあり平成29年度は目標であった11,000人泊を達成する見込みである。ソフト面では、課題である年間を通じた切れ目のない誘客を実現すべく、これまでのボリューム層であった学生層に加え、シルバー世代のスポーツツーリズムの誘致活動に取り組み、学期途中や平日などの閑散期におけるスポーツツーリズム促進を図っていく。そのため、平成28年度にパークゴルフのモニターツアーを実施し、パークゴルフ発祥の地である北海道からシニア世代のプレイヤーを13人誘客したが、次につながる効果はまだ表れていない。

そのほか、港湾施設（上川口港鯨公園）を利用したjrビーチバレーボール大会やビーチサッカー大会、いごっそうアクアスロン大会といった黒潮町ならではの地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組んでいく。

体験型観光においては、ホエールウォッチングは平成27年度の出港者数1,529人、平成28年度は1,284人、平成29年度は1,237人と年々減少しているが、平成29年度に遊漁船設備整備事業を実施し、施設整備の充実を図ったところ。また、遊漁船主会は、平成29年度に開発した新商品として夜光虫ツアーを平成30年5月2日から実施する。今後も遊漁船主会が実施する誘客を図る新プランの造成、足摺海洋館とのコラボ企画の検討、黒潮町産業振興推進事業費補助金を活用したスマートフォン対応Webページの作成やSNS改修による集客対策を支援する。

黒潮一番館の利用者は、ここ数年カツオのわら焼き体験が2,000人前後、レストランが9,000人前後で推移している。利用者の伸びない原因の一つとして、情報発信の少なくなった時期と利用者の減少時期とが重なっていることから情報発信不足にあると推察しているが、十分な状況分析はできていない。平成30年度は、教育旅行の営業、四国内旅行会社への営業を実施するとともに、産業振興アドバイザーを活用した状況分析を行いその解決を図る。

防災学習プログラムは、教育旅行（修学旅行）やスポーツ合宿、国際協力機構（JICA）研修などで実施している本町でもっとも特徴のある体験メニューである。平成28年度は3団体234人、平成29年度は5団体123人の実績であった。今後も本町の強みとして、特に教育効果が求められる場面で、本町の防災の取組実績と参加者の評価を添え説得力のあるアピールして行く。しかしながら、現状では十分に説明できるガイドがないことが課題であり、その育成が急務である。現在、観光客向けのガイドを担っている砂浜美術館や観光ネットワークのスタッフに、各地域で開催される防災活動及び防災教育研修に参加させるなど、現場での防災感覚を養うことを促していく。

（5）新産業の育成

重要業績評価指数（KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
新規雇用者数（社員）	1人	1人	1人	0人	1人
新規雇用者数（パート従業員）	12人	3人	5人	1人	0人
売上高	37,386千円	68,394千円	68,514千円	100,000千円	100,000千円
地域資源を活用した商品開発数	7	10	4	10	10

① 工場移転に向けたサポート

工場移転にあたっては、適切なタイミングに円滑な移転作業が行なえるよう町内での移転先候補地の選定作業を進める。

② 内需拡大

防災から生まれた本町の新たな特産品を製造する黒潮町缶詰製作所を支援し、町内の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内で一時処理したカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品を開発・販売することにより、町内の農水産物生産者及び加工業者にとっての新たな販路となっている。平成29年度は、カツオや黒糖を使用した4商品を開発した。平成30年度も引き続き、新商品を開発し商品群を増やしていく。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用した魅力ある商品づくりを通じて、町内の新たな需要と供給の創出に努めていきたい。

③ 事業展開・経営

飲料水や発熱剤、簡易トイレなど、県内外の防災関連製品とパッケージ化した商品による販路開拓や、外部専門家による従業員へのオペレーション指導など、外商力強化に係る取り組みを支援する。平成29年度は工場監査（2回）、従業員を対象にした衛生教育（1回）を実施した。平成30年度も同等の機会を設け、引き続き外商力強化に係る取り組みを支援する。

また、平成30年度以降、移転後に缶詰以外の商品構成を構築することを念頭に置き、機器購入を計画的に支援していく。

(6) 町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
ふるさと納税返礼品	9企業 47商品	52企業 240商品	65企業 345商品	65企業 375商品	65企業 400商品
ふるさと納税金額	30,601千円	145,151千円	195,233千円	250,000千円	300,000千円
ふるさと納税件数	1,759件	11,596件	16,550件	20,000件	25,000件

① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税は、平成29年度は返礼率の見直しを実施したため寄附獲得に苦戦をしたが、新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加措置（2社追加し1社から3社）によって寄附の増額を達成した。平成30年度においても新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加（1社追加し3社から4社）により寄附の増額を目指す。

本制度は、本町の特産品を返礼品に採用するなど、本町の魅力をPRする手段として重要な役割を果たしている。引き続き、新たな町内産品の掘り起こしを行い、返礼品を充実させることでふるさと納税の促進を図っていく。

また、平成30年度は、れんけいこうちの枠組みを活用した高知市でのPR活動や都市部で開催される各種フェアでのPR活動に加え、平成29年度に引き続きインターネット環境を活用したリスティング広告¹及びディスプレイ広告²の採用、さらに平成30年度からはポータルサイトに掲載する写真撮影の委託など、様々な場面においてPR活動の強化を図る。

② 商社的機能の確立

缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の付与を促進する。

¹ リスティング広告：検索エンジン(Yahoo!やGoogleなど)の検索結果画面に表示されるテキスト広告。

² ディスプレイ広告：Webサイトやアプリ上の広告枠に表示される広告。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
人口の社会増減	均衡	△84人

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

（1）移住の促進

重要業績評価指数 （KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
移住支援HPアクセス数	—	195,895件	186,246件	190,000件	200,000件
役場窓口への相談件数	—	336件	351件	370件	390件
協議会を通じた移住者数	11組 22人	20組 35人	17組 27人	39組 78人	45組 90人
転入者数（全体）	321人	263人	307人	314人	326人
転入者のうち 子育て世帯の転入組数	38組 116人	22組 63人	26組 82人	30組 90人	32組 96人
人口の社会増減	△70人	△49人	△20人	△13人	1人

① 情報発信の強化

移住者を呼び込むための情報発信については、HP上において物件情報や移住希望者に対する支援策を紹介するだけでなく、東京や大阪で実施されている移住者フェア（H29は東京2回、大阪2回の計4回開催。相談件数は東京で21組23名、大阪で25組32名）をはじめ、平成28年度には東京で開催されたふるさと納税イベントにおいて町特産品の紹介とともに移住PRを行い、町内ではTシャツアート展やはだしマラソンに訪れる来町者に対しても移住PRを実施するなど、多面的にPR活動を展開しており、移住HPのアクセス数や相談件数は目標を上回る結果となっている。

平成30年度は、新たに移住者向けHPを開設し、これまで掲載していた空き家情報をはじめとする住まいの情報など町外からの移住者を想定した情報発信を行うとともに、東京や大阪といった都市部での移住フェアに加えて高知市との連携中枢都市構想の枠組みを活用した移住相談会を高知市内で実施する。

また、本町で盛んな一次産業分野への就業情報をベースとした移住支援情報の発信など、政策分野をまたがる事業展開も引き続き取り組みを進めていく。

② 受入体制の充実

移住希望者へ住宅紹介等の支援を行う黒潮町移住者住宅支援協議会への町外登録者は、平成29年度は38組71人（H28は34組55人）と増加傾向にあるが、最終的に成約に結びついた組数は17組27人と乖離がある。社会増減が均衡に向かって推移しているため、本町への移住希望者を確実に移住に結び付けていくことが、人口の社会増減均衡を目指す上で重要であると考えられる。

そこで、平成30年度においては、移住相談窓口に配置する移住相談員の4名体制を継続し、空き家情報の把握や更なる空き家の確保についても、この移住相談員を中心として実施していく（H29：HP新規掲載物件58件）。単なる物件の紹介だけにとどまらず、学校や保育所、商業施設など生活環境も含めて移住希望者のニーズに沿った物件の紹介ができるよう相談体制の充実を図っていく。

また、余暇を含め移住後の暮らしをより具体的にイメージできる移住パンフレットを作成し、情報提供に努める。

③ 住宅整備の促進

本町では空き家所有者より提供のあった物件を移住希望者に紹介しているが、長期間利用されていない物件が多く入居に際して修繕箇所が多いことから成約に至らないケースが見られる。そこで、平成28年度から空き家修繕等補助事業を開始し、修繕費用が本町への移住のネックとならないようその費用を町が支援する制度（上限50万円）を創設したところ。平成29年度においては30件の利用実績があり、うち半数の15件は町外移住者の住居として活用される結果となっている。

また、移住希望者のアンケートの回答を見ると、移住先の物件に希望するのは、「安価な賃貸物件（15～20千円）」ということであり、平成29年度から空き家の中間保有事業により、リノベーションした物件を安価な賃料で貸し出せる物件を7件整備し、平成30年度には入居者の募集を開始する。

引き続き、平成30年度に24件（うち、繰越9件）整備する予定の中間保有物件の早期整備と物件提供、空き家修繕支援制度などを積極的に活用してもらうため制度の周知を実施しながら、移住者の増加を図っていく。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
婚姻率（20～39歳）	男性 30.7% 女性 49.0%	男性 29.7% ※H27 女性 48.0% ※H27
婚姻件数（婚姻後、本町に居住する夫婦）	40組／年	37組／年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20～24
年間出生数	60人／年 ※H32	55人／年

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する（2）、（3）及び（4）関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

（1）結婚支援

重要業績評価指数 （KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
年間婚姻件数	43件	39件	29件	40件	40件
婚姻率（20～39歳の男性）	29.7%	—	—	—	30.7%
婚姻率（20～39歳の女性）	48.0%	—	—	—	49.0%

① 交流活動の支援・維持

本町では、町独自で2回の婚活イベントを実施し、男性15人（町内7人）、女性21人（町内7人）の参加があり町内外に向け出会いの場の提供を行ったところ。また、平成29年度より幡多6市町村で連携した取組みによる出会い創出の婚活イベントを合計3回開催し、うち1回は黒潮町で実施され男性4人（町内4人）、女性3人（町内1人）の参加があった。

平成30年度も引き続き、黒潮町の地域資源を活かした男女の出会い創出事業を実施するが、イベントをきっかけにカップルの成立にいたっているかなど、事業効果の把握に努める。

② 結婚支援

結婚支援に関する事業については現時点ではまだ実施できていないが、平成29年度の交流イベントや新たな子育て支援策などの実施状況を踏まえつつ、平成30年度は、若い

世代が結婚後も本町に住み続け、家庭を築いていくことを後押するなど支援のあり方を検討していく。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する（2）及び（3）関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

（1）「小さな拠点」の形成

重要業績評価指数（KPI）	実績（H27）	実績（H28）	実績（H29）	目標（H30）	目標（H31）
集落活動センター事業への参画地区数	12地区	13地区	16地区	16地区	16地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地域	31	52	55	58	61
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4	5	6	6	4

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① 集落活動センターの普及・機能強化

平成29年度は、蛸瀬川流域の3地区（馬荷、御坊畑、大方橋川）が連携し、本町では4つ目となる新たな「集落活動センターかきせ」が開設し、宿泊事業や物販事業を進めるための施設整備を実施したところ。

しかし、集落活動センター事業の運営を担う集落支援員が不在となり活動が鈍化するなどの問題が生じているセンターがあるとともに、実施主体となる協議体の主要メンバーの高齢化も進んでいるが担い手や後継者が育っていない状況にあり、人材を確保していく必要がある。また、活動経費の一部を町が負担しており自立した事業運営となっていないといった課題も見られる。

そこで、平成30年度は各センターの必要性に応じて、地域おこし協力隊制度を活用す

るなどして集落支援員を配置し、センターの運営を支援していく。また、人材確保に向けては、継続した取り組みとなるよう協議体を中心に検討を行い、イベントによる協力者から活動の担い手となる人材の確保を優先的に進めていく。このほか、設立から3年未満のセンターについては、収益活動等に必要な費用について県補助金を活用しながら継続して支援を行う。

② あったかふれあいセンターの整備・機能強化

あったかふれあいセンターは、現在の4箇所（こぶし、佐賀、北郷、にしきの広場）に加え、平成31年度までに白田川地域（伊田、有井川、上川口、蜷川）、三浦地域（田野浦、出口）の2箇所において各地域の活動や特徴、課題などの実情に応じた拠点の整備に向け、協議を進めていく。平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ4～5回程度の説明・協議に入り、あったかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行う。また、既存のあったかふれあいセンターにおいても、各地域の参画を得ながらそれぞれの運営協議会で課題や解決策を協議し、各地域に応じた機能を有する施設へと転換を図っていく。

③ 公共交通網の整理

公共交通は、自動車等の移動手段を有しない住民にとっては、通学・通院・買い物を主な目的とし生活に密着する必要不可欠な移動手段となっている。平成30年度は、中山間から市街地へのデマンドバスとして、新たに馬荷地区において実証運行を開始する。

(2) 健康的な生活の推進

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
特定健診の受診率	48.0%	40%

① 医師による健康相談

黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、平成30年度から新たに、幡多医師会等と連携し、あったかふれあいセンター「こぶし」「佐賀」「にしきの」「北郷」へ医師を派遣してもらい、医師による健康相談やバイタルチェックを実施することで、住民の健康増進や疾病の早期発見や重症化予防に取り組む。さらに他の専門職（薬剤師、理学療法士、作業療法士など）との連携し、既存の取組をより予防効果の高いサービスに発展させていく。